



平成 25 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社 関西アーバン銀行
代表者名 頭 取 北 幸 二
(コード番号 8545 東証第一部)
問合せ先 財務企画部長 山崎 康孝
電話番号 06-6281-7000 (代表)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行グループの取引先である真生印刷株式会社が、平成 25 年 9 月 27 日付で大阪地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行ったことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- | | |
|---------------|------------------------|
| (1) 商 号 | 真生印刷株式会社 |
| (2) 所 在 地 | 大阪市住之江区浜口西一丁目 13 番 3 号 |
| (3) 代表者の氏名 | 田中 穰 |
| (4) 資 本 金 の 額 | 243 百万円 |
| (5) 事 業 の 内 容 | 印刷業 |

2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額

貸出金等	858 百万円
------	---------

3. 今後の見通し

上記債権のうち、担保等により保全されていない部分 72 百万円につきましては、平成 25 年度第 2 四半期決算において必要な引当処理等を行います。なお、平成 25 年 5 月 13 日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

以 上